

令和6年度 高崎中学校生徒心得

※見直しをしているため、新年度に新しい心得を配付

○高崎中学校生徒は、次のような生徒心得を守り、誇りと自覚を持つ中学生になりましょう。

1 服装は常に清潔にしておき、規定の服を着用し名札をつける。

<男子>

(1) 上着

- ・黒の標準の学生服
（「衿カラー別タイプ」，「衿カラー一体タイプ」どちらでも可）
- ・ボタンは高崎中学生用のものをつける。

(2) ズボン

- ・ノータック，ストレート型とする。

(3) ワイシャツ

- ・白のワイシャツ（開襟シャツ可）で，普通の型のもの。
※夏期間（6月～9月）は上着をぬいだ状態（暑いときは半袖でも可）でよい。

(4) ベルト

- ・黒または紺などの，華美でないものとする。

<女子>

(1) 上着

- ・イートンダブル型上衣

(2) スカート又はズボン

- ・ジャンパースカート（濃紺）
※スカートの長さは，ひざが隠れることとする。
※夏期間はスカートの布地は夏物としてもよい。
- ・ズボンは男子と同じ
※どちらかを選択して履くことができる。

(3) ブラウス

- ・指定のブラウス・赤の結びリボン
※夏期間は上着をぬいだ状態（暑いときは半袖でも可）でよい。

ワイシャツ・ブラウスの下に着るシャツ類は，「体育着の半袖シャツ」または「マーク類がワンポイント程度の白シャツ」とする。

2 履物

(1) 上履き・・・学校指定のもの

(2) 下履き・・・白色，黒色，紺色，グレー系の色を基調とした，華美でない運動靴。
靴紐は基調の色に準ずることとする。

※下履きについては，体育の授業でも利用するため運動に適したものの。
（ハイカットやデッキシューズなどは不可）

(3) 靴下・・・白色・黒色・紺色の単色（ワンポイント及びライン入りは可）

※入学式・卒業式の際は「式」にふさわしい靴下を履くこと。
（くるぶしソックスは不可）

3 体育時の服装

- ・学校指定のもの
ジャージ，半袖シャツ，ハーフパンツ。

4 頭髪・服装など

(1) 頭髪（R5ルールメイキングにより変更）

染髪はせず、清潔感があり、学校生活や学習に影響のない髪型とする。

※中学生として、式典や受験時などにふさわしく、授業の内容及び活動によっては髪を結ぶなどの安全な髪型

(2) 身だしなみ

中学生らしい清潔感を保つ。

- ・化粧（アイプチ，カラーコンタクト，マニキュア，眉そりなども含む）やアクセサリ（派手な髪留め，ピアス等）など，学校にしてくる必要のないことはしない。

5 その他

- ・通学用バッグについては華美でない学生かばん・リュック・スポーツバッグとする。
- ・装飾品は（お守りも含む）物品1つにつき1つとする。（小ぶりなもの）
- ・セーター、カーディガン、ベストは制服上着の下に着用し，色は黒，紺，白，茶色，グレーとする。制服の袖口や裾から見えないように着る。見えるようなサイズの場合には脱ぐ。
※制服の下には，ジャージ（長ズボン）を着ない。
- ・登下校の防寒着・防寒具は，学生らしいと認められるものを着用してもよい。
※自転車運転に支障がないものを着用する。派手な絵柄や模様をついた物は禁止。